

自然災害時の対応について

名古屋市立大森中学校

＜地震が発生した場合について＞

1 学校にいる時

・被害状況により、授業を再開します。または、教師引率で指定場所まで分団下校します。名古屋市に震度5強以上の地震が発生した場合は、防災カードに沿って、保護者あるいは代理人へ生徒を引き渡します。

2 登下校中の時

- ・塀（へい）や建物などから離れて、近くの安全な場所へ避難します。
- ・自宅、学校のいずれか、より安全（近い）と思われる方へ行くようにします。

※ 気象庁から「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合は、その後の情報の発表に注意し、通常通り登校してください。

＜暴風（雪）警報が発令された時の登校について＞

該当区域…（愛知県、愛知県西部、尾張東部、名古屋市）

1. 家にいる時

- ア. 午前6時までに解除された時は、平常通り登校します。
- イ. 午前6時までに解除されない時は、午前中の授業は中止です。
- ウ. 午前6時から午前11時までの間に解除された時は、午後の授業を行います。
- エ. 午前11時を過ぎても解除にならない時は、その日の授業は中止です。
- オ. 登校途中で警報が出たことを知った時は、すぐ帰宅します。

2. 学校にいる時

授業を打ち切り、一斉下校します。（下校に際しては、危険と思われる箇所で職員が指導します。）

※ 台風接近時に、教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日正午までに教育委員会より「きずなネット学校連絡網」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

＜暴風（雪）警報以外の警報が発令された時の登校について＞

1. 通常通り授業を行います。

2. 危険が予想される場合は、学校から登校を見合わせるなどの連絡を「きずなネット学校連絡網」などで行います。

※ ただし、連絡がない場合でも、地域の状況により、通学に危険が予測される場合は登校を見合わせてください。

＜特別警報発令（大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報）が発令された場合＞

1. 家にいる時

暴風（雪）警報と同様の対応です。解除されるまでは、休校となります。

2. 学校にいる時（暴風（雪）警報より危険度の高い状況として対応します）

学校に一時待機します。解除後、安全が確認できた後に、一斉下校します。

＜大森中学校区域内（大森小、天子田小、大森北小）で避難勧告・避難指示発令の場合＞

避難勧告・避難指示のいずれかが出た場合、以下の対応をとります。3小学校区のいずれかのみに発令された場合も同じ対応になります。

1. 家にいる時

暴風（雪）警報と同様の対応です。解除されるまでは、休校となります。

2. 学校にいる時（暴風（雪）警報より危険度の高い状況として対応します）

学校に一時待機します。解除後、安全が確認できた後に、一斉下校します。なお、保護者の方の判断で生徒の引き取りに来ていただいても構いませんが、その際、気象状況、地域の安全を十分に確認後、引き渡します。

＜在校中の授業中止など、保護者への連絡について＞

- 在校中の授業中止等の保護者への連絡は、「緊急情報メール配信システム：きずなネット学校連絡網」で配信します。まだ登録をされていない方は、ご登録ください。

また、大規模災害発生の場合、メール、電話等が不通になることも考えられます。テレビ、ラジオ等の情報収集に努めていただき、上記の対応をお願いします。

- 通常下校の際も、大雨等により冠水・出水の恐れのある箇所には職員が出て指導しますが、下校する生徒を見かけられましたら、安全に下校できるように声掛けなどご協力をお願いいたします。

名古屋市立大森中学校

電話 798-2900

Fax 799-0465